

基調講演

南京事件と映画『南京照相館』

The Nanjing Incident and the Film “Dead to Rights”

北村 稔（立命館大学名誉教授）
KITAMURA Minoru

先ほどより国会議員の先生方から、大変エネルギーのこもったお話を伺いました。私は歴史を研究する者ですが、2001年に『「南京事件」の探究—その実像を求めて』（文春新書）を書き、大きな反響がありました。私も南京事件は無かったという立場です。中国では昨年、「南京照相館」（南京写真館）という映画が公開されましたが、映画の内容を解説しても実のない話になってしまいますので、「南京事件」がどういう形で「30万人大虐殺」の内容になってしまったのかを、お話ししたいと思います。

お配りしているレジュメに「第1期 戦時対外宣伝＝誣告^{ふこく}」、「第2期 断罪」と書いてありますが、南京の問題は、最初は中国の戦時対外宣伝の誣告だったのです。誣告とは、嘘を言って相手を貶めることです。日本の刑法では虚偽申告罪です。

中国国民党は日中戦争初期の1937年11月に、国際宣伝処という部署をつくりました。日本軍の南京占領の少し前ですね。国際宣伝処は英語を主要言語としてアメリカ人などの記者を動員し、ネットワークを作り、曾虚白という人物が責任者になりました。しかし国際宣伝活動で中国人が顔を出すと効果が薄いと考えた結果、ティンパーリーというオーストラリア人で英国のマンチェスターガーディアンの特派員が中心的役割を果たしました。このほか南京にあった金陵女子大学教授の社会学者のスミスという人物なども、国際宣伝処の構成員でした。



その結果、ティンパーリーが、*What war means: The Japanese Terror in China* (『戦争とはなにか—中国における日本による恐怖』)という戦争報道資料集を執筆し、1938年3月にロンドンの書店から出版します。この本には、南京で30万人の民間人虐殺があったとは一切書かれていません。書いても嘘だとわかるからです。当時の南京は中華民国の首都であり、外国人も数多く居住していました。出版日時も日本軍の南京占領から日数を経ています。1938年の1月からは、各国の大使館が南京に復帰してきます。このような状況下で30万人大虐殺を唱えても、嘘はすぐにばれます。収録された報道には、日本軍の南京占領(1937年12月13日)直後の12月27日に、揚子江の南京—上海航路の復活祝賀の為に日本の婦人たちが南京を訪れて市内遊覧に連れ出され、上機嫌で子供たちにキャンディを配った事実が含まれますが、南京で30万人の大虐殺が発生したとは、一言も報じられていません。

ところがティンパーリーは同書の冒頭で、「中国中央部の戦闘だけで中国軍の死傷者は少なくとも30万人を数え、ほぼ同数の民間人の死傷者が発生した」と述べていました。そして蒋介石も南京陥落前の12月7日に飛行機で武漢へ脱出したあと、「我軍退出南京告国民書」を発表し「日中戦争開始後の軍人死傷者数は30万人に達した」と述べていたのです。ティンパーリーのいう「中国中央部の戦闘だけで中国軍の死傷者は少なくとも30万人を数え」は蒋介石の発表が根拠でしょうが、「ほぼ同数の民間人の死傷者が発生した」は根拠の無い捏造であり、「南京大虐殺30万人」の伏線でした。

ちなみに蒋介石は武漢に脱出したあと、ドイツの駐華大使であったトラウトマンの仲介で、一ヶ月に及ぶ日本との和平交渉を行っていました。和平交渉にはドイツの駐日大使であるディルクセンや、中華民国の駐日大使である許世英も加わっていました。和平交渉が進んでいる中で、日本軍が南京で大虐殺を行うことなどは論外です。しかし結局のところ、和平交渉は破綻し、許世英大使は翌年1月20日に帰国してしまいます。

第Ⅱ期の捏造は、日本敗戦を契機に行われ、ティンパーリーの敷いた伏線が一気に頭をもたげます。重慶から南京に復帰した国民政府は、1945年11月に「南京敵人罪行調査委員会」を組織し、住民の聞き取り調査を開始しました。そして翌1946年2月には「南京地方法院檢察処敵人罪行調査報告」が作成され、1947年3月に「国民政府国防部審判戦犯軍事法廷」が「南京大虐殺30万人」の判決を下します。この「調査報告」は東京の極東国際軍事裁判(1946年5月開廷)にも提出され、内容の一部が朗読されますが、そこには「・・確定せる被殺者既ニ三十万ニ達シ・・」と述べられています。その結果、大虐殺の責任者として南京では谷寿夫中将が公開銃殺され(1947年4月)、東京では松井石根大將が絞首刑に処されました(1948年12月)。

朗読された<調査ノ経過>には「・・進ンデ自發的二殺人ノ罪行ヲ申告スル者甚ダ少ナキノミナラズ、委員ヲ派遣シテ訪問セシムル際ニ於テモ、冬ノ蟬ノ如ク口ヲ噤ミテ語ラザル者、或ハ事実ヲ否認スル者・・」と述べられています。大虐殺を告発する人がほとんど無く、否定する人もいたのです。やがて執拗な聴取に応じ告発者たちが出現しますが、警察署勤務の魯甦という人物が提出した書証には、日本軍は「五万七千四百十八人を四つか五つの村落に閉じ込め飲食を断絶させ、多くのものが凍死し餓死した」と述べられています。何万人の一人までどうして数えられるのか。

さらに「調査報告」に基づく国防部審判戦犯軍事法廷の判決と極東国際軍事裁判の判決

のあいだには、被害者数について大きな相違があります。前者の判決は「30万人余り」ですが、後者は「10万人以上」なのです。A級戦犯の弁護を担当したレヴィン (Michael Levin) が、1938年1月初旬の日本軍による住民登録に基づく南京占領時の人口は20万人であったと指摘し、これを受けた裁判長のウエップ (William Webb) が30万人から20万人を差し引いたのです。この事実も、「南京大虐殺30万人」が暴論であることを示しています。

次に「南京30万人大虐殺」を生み出した背景にある、中国社会の病理について触れてみたいと思います。

中国は明朝時代と清朝時代を通じて、誣告が非常に盛んだった国です。私は『歴史認識問題研究』創刊号に「中国人と誣告—歴史問題化の手法」を執筆し、中国社会における誣告の横行と、どのような手法で中国人が事実を歪めて誣告するのか分析しました。『歴史認識問題研究』はネット上で御覧いただけます。南京大虐殺30万人は完全に嘘なのです。現実でないことをうまく書くわけです。ちなみに都市が敵に包囲され、降伏勧告を無視するとどうなるのでしょうか。答えは、都市住民の皆殺しです。このような認識は、中国史上では定番化されていました。清朝が明朝を滅ぼしたときも、江蘇省の揚州や嘉定で都市住民の大虐殺が発生したと記述する、『揚州十日記』や『嘉定屠城紀略』という書物が出現しています。これらの書物は清朝時代には発禁でしたが、江戸時代に長崎経由で日本に輸入されていました。そして清朝末期 (明治時代) に日本留学した中国人学生により見出され、清朝打倒の革命運動の宣伝文書となっていました。但し、「揚州で80万人が虐殺された」などという記述の信憑性には、問題があります。

最後に、「南京照相館」という映画の話をしたと思います。2025年に中国で上映された映画ですが、目新しいものは何もありません。1947年3月の南京での「国民政府国防部審判戦犯軍事法廷」の判決書では、日本軍が撮影したとされる16枚の写真が、大虐殺の最重要証拠 (京字第一号証) に採用されていましたが (判決書文面では15枚)、これらの写真をネタに尾ひれをつけて映画を作っているのです。16枚の写真については既に日本で検証されており、虐殺を立証できるものではないことが判明しています。このほか判決書には第二の重要証拠 (京字第二号証) として、南京の法廷で映写され、多くの傍聴者が観た<日本軍実地撮影の住民皆殺し映画>が明記されています。ちなみに習近平は2015年に京字第一号証の写真をユネスコ世界記録遺産に登録させましたが、映像は写真より遥かに臨場感があるにもかかわらず、京字第二号証の映画は登録申請されていません。理由は明快です。1947年に南京の法廷で放映された時点で、住民皆殺しの場面など全く写っていないことが判明していたからです。この映画は私も市販のDVDで観ましたが、南京占領後の落ち着いた状況を撮影した東宝映画制作の戦線後方記録映画「南京」であり、1938年2月に日本国内で上映されていました。映像の中の日本兵と南京市民の表情は非常にリラックスしており、「やらせ」(演出) でないことが一目瞭然です。

話を遡らせますが、1947年に南京の法廷で放映され、住民皆殺しの場面など写っていないことが判明した時点での国民党側の対応は、翌日の中央日報 (国民党機関紙) の誣告記事に明かです。私は平成28年 (2016年) の『別冊正論』26で、「<南京>遺産登録に見える中国の病理」と題し、誣告記事の実態を明らかにしましたが、以下、< >が実際の映像、→「 >」が捏造された誣告記事です。

＜南京市内の塹壕を日本兵が埋め戻している＞→「平民を生き埋めにする」、＜大勢の市民への安全居住証交付場面＞→「無辜の人々を銃殺する準備」、＜日本軍憲兵隊の詰所の脇で爆竹に興じる若い女性と子供たち＞→「大音響で平民を爆破（殺）する」

あれから90年近く経ちましたが、ネット上のユーチューブを見ると、国民党に替わって共産党が最新技術を駆使し、件の映画に彩色を施して中国語の字幕を付けたり、ナレーションをつけたりしています。大勢の市民への安全居住証交付の場面は、収容所に押し込む前の場面だと解説されており、国民党と共産党を問わず、懲りない中国人の誣告体質が共有されています。

最後になりますが、安倍内閣時代の2015年に習近平が南京事件をユネスコの世界記憶遺産に登録した時、参議院議員の衛藤晟一氏から私に電話があり、南京事件について東京の全日空ホテルで外務省の人たちに連続講義をしてほしい、と頼まれたことがありました。私は勇んで行ったのですが、外務省の人たちにはやる気が感じられません。兼原さんという人物だけが私の話を真剣に聞いて下さり、質問もしてくれました。最終的には、2007年にアメリカのUniversity Press of Americaから出版されていた拙著『「南京事件」の探究—その実像を求めて』の英訳本（*The politics of Nanjing : an impartial investigation / Kitamura Minoru ; translated by Hal Gold.*）を50冊購入し、外国のしかるべき機関に配り、更に英語と日本語の小冊子を作り、関係諸機関に配布することになりました。このあと具体的手順について参議院議員の秘書の方とメールで連絡を取っていましたが、私がUniversity Press of Americaに送った50冊の購入メールは、中国側に抜かれていました。その結果、私の所にUniversity Press of Americaの職員を装った女性から、汚染されたインヴォイスを添付したメールが届きました。しかし幸いにも、勤務校のサーバーがウィルス対策を更新した直後だったので、汚染メールの警告が出ました。経緯をアメリカの出版社に連絡したところ、「それならイギリスにある我社の支店に注文してください」ということで、落ち着いた経緯があります。

日本でも遅ればせながら、国家情報局が発足する運びになりました。中国との認知戦に向けて、体制を固めていく必要を痛感しています。ご清聴ありがとうございました。